



えひめのくらし

愛媛県No.161 平成24年5月号

5月は消費者月間です！

【統一テーマ】安全・安心 いま新たなステージへ

「消費者の日」記念集会を開催します！

みんな来てね！



愛媛県消費生活相談窓口
イメージキャラクター
「こまどりのPIPI(ピビ)」

5月26日(土)

時間：10：30～15：30 定員：300人

会場：愛媛県男女共同参画センター
(松山市山越町450番地)
多目的ホールほか

参加ご希望の方は、
事前申し込みが
必要です。
詳しくは、裏面を
ご覧下さい。

消費者のつどい 10:40～12:00

消費者団体からの活動報告

えひめ消費生活センター友の会
NPO法人えひめ消費者ネット
愛媛県生活協同組合連合会

アトラクション 13:00～13:50

まっすん、モストデンジャラストリオの消費生活コント2012

「デンジャラスなお買物」

出演：俳優・演出家 榎形浩人さん
愛媛の住みます芸人
モストデンジャラストリオ



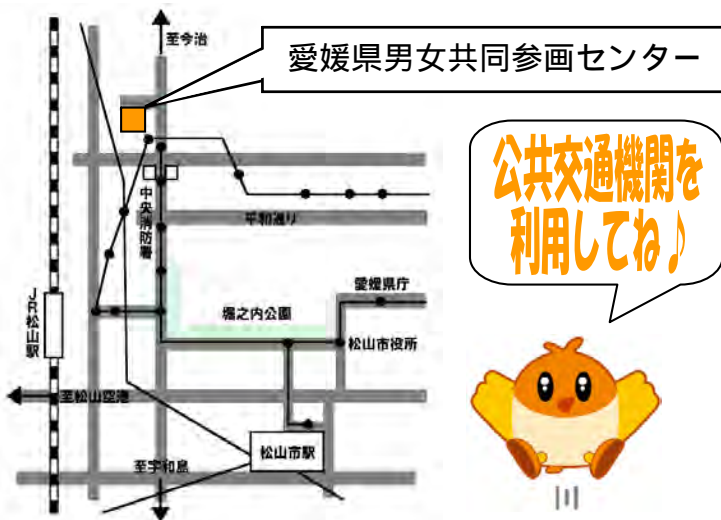
記念講演 14:00～15:20



「断る力」

講師：
経済評論家
勝間 和代 氏

会場案内地図



公共交通機関を
利用してね♪



10:00～15:30

展示・啓発(ホワイエ)

12:00～13:00

消費生活かるた大会(ロビー)

「消費者の日」記念集会に参加ご希望の方は、事前申し込みが必要です。

必ず、往復はがきに住所・氏名・電話番号を明記してお申し込みください。

(1枚につき1名)

返信用の表面に住所・氏名を記入、裏面には何も書かないでください。

ご来場の際には、必ず返信用はがきをご持参ください。(入場券となります)

先着順となります。

(定員300人になり次第締め切ります)

【往復はがきの書き方】

下記書き方を参照の上、往復はがきの記入に間違いのないようご注意ください。(下記はがきは開いた状態のものです)

【申込・お問い合わせ先】

〒791-8014

松山市山越町450番地

愛媛県消費生活センター

TEL: 089-926-2603

FAX: 089-946-5539

(往信)

<input type="checkbox"/>	□□□□□□□□ 愛媛県消費生活センター	松山市山越町450番地	何も書かないで下さい
--------------------------	-------------------------	-------------	------------

(返信)

<input type="checkbox"/>	□□□□□□□□ あなたの住所	あなたの氏名 様	あなたの住所 氏名(フリガナ) 年齢・性別 電話番号(携帯可)
--------------------------	--------------------	-------------	--

消費者月間とは？

昭和43年5月に「消費者保護基本法(消費者基本法の前身)」が施行されたことから、その施行20周年を機に、消費者志向の強化及び消費者啓発を推進するために、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」と決めました。「消費者月間」では、全国各地で消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行っています。

消費生活かるた完成！

消費生活センターで作成しておりました「消費生活かるた」が、このほど完成しました！センターのホームページで、分かりやすいイラストとともに、「被害事例」と「対処法」を紹介しています。プリントすれば、自分で作ることもできます。「消費生活かるた」で「かしこい消費者」になりましょう！



ホームページアドレス

<http://www.pref.ehime.jp/ecc/karuta/index.html>

消費生活川柳募集！

消費生活センターでは、消費者問題への関心を寄せて頂くため、消費生活に関する川柳を募集しています。はがき・FAX・メールなどに、作品・住所・氏名・電話番号をご記入の上、ご応募下さい。

ご応募頂いた作品については、一切の権利を愛媛県が有することとします。

【応募先】

〒791-8014

松山市山越町450番地

愛媛県消費生活センター

FAX: 089-946-5539

E-mail: seikatu-center@pref.ehime.jp

発行：愛媛県県民環境部管理局県民生活課

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2 TEL: 089-912-2337

愛媛県消費生活センター

〒791-8014 松山市山越町450番地

TEL: 089-925-3700 (相談専用) FAX: 089-946-5539